



再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

| | | |
|--|--|---|
| 事業名 一般国道6号 <small>ひさのはま</small> 久之浜バイパス | 事業区分 一般国道 | 事業主体 国土交通省 東北地方整備局 |
| 起終点 自：福島県いわき市四倉町六丁目 至：福島県いわき市 <small>よつくらまち</small> 久之浜町金ヶ沢 <small>ひさのはままちかねがさわ</small> | 延長 6.0 km | |
| 事業概要 国道6号は、東京を起点とし、土浦、水戸、いわきの各市を経て仙台に至る総延長427kmの主要幹線道路で、浜通り地方の産業・経済・文化の交流を支える重要な幹線道路である。 久之浜バイパスは、国道6号の主要幹線道路としての機能強化、道路防災上の隘路区間の解消、沿道環境の改善等を目的とする道路である。 | | |
| H元年度事業化 都市計画区域外 | | H7年度用地着手 |
| 全体事業費 250億円 | | 事業進捗率 43% |
| 計画交通量 19,600台/日 | | 供用済延長 2.3 km |
| 費用対効果分析結果 | B/C (事業全体) 1.4 (残事業) 2.3 | 総費用 (残事業)/ (事業全体) 119/248億円 (事業費) 108/237億円 (維持管理費) 11/11億円 |
| 総便益 (残事業)/ (事業全体) 279/359億円 (走行時間短縮便益) 278/345億円 (走行経費減少便益) 0.59/13億円 (交通事故減少便益) 0.75/0.59億円 | | 基準年 平成20年度 |
| 感度分析の結果 【残事業】 残事業について感度分析を実施 交通量変動 : B/C=2.6(交通量 +10%) B/C=2.2(交通量 -10%) 事業費変動 : B/C=2.1(事業費 +10%) B/C=2.6(事業費 -10%) 事業期間変動 : B/C=2.2(事業期間 +20%) B/C=2.5(事業期間 -20%) | | |
| 事業の効果等 ・国土、地域ネットワークの構築（現道における大型車のすれ違いが困難な江之網・波立トンネルを解消する） ・生活環境の改善、保全（夜間騒音要請限度を超過している久之浜地区の騒音レベル低下が見込まれる） | | |
| 他15項目に該当 | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 久之浜バイパスは、隘路区間の解消や沿道環境の改善に重要な役割を果たすことが期待されており、いわき市長を会長とする一般国道6号常磐・久之浜バイパス、一般国道49号平バイパス改築工事促進期成同盟会より早期整備の要望（平成20年10月27日）を受けている。 | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。 | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 事業進捗率は43%であり、現在、用地買収及び工事を推進している。 | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 未供用区間である起点部の四倉町字六丁目～久之浜町久之浜の3.7km区間について平成17年度から用地買収に着手した。平成19年度からは一部工事に着手し、残る未買収の用地取得を含め、平成20年代の半ばの全線供用（暫定）を目指す。 | | |
| 施設の構造や工法の変更等 再生資材の活用、他事業との調整による残土運搬距離の短縮によるコスト縮減を図っている。 | | |
| 対応方針 事業継続 | | |
| 対応方針決定の理由 以上の状況から勘案すれば当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。 | | |
| 事業概要図 | | |
|  |  | |

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。